

自然災害

豪雨災害

- ・6月28日、県東部山間部等での**局地的な短時間豪雨**
- ・7月12日～13日、線状降水帯を観測、**記録的豪雨**

<被害状況>

死者1名、家屋への浸水被害800件超、河川や道路、農地、農業水利施設等に甚大被害

<県の対応>

7月13日、災害対策本部を設置

7月14日、緊急支援パッケージ（被災者の生活確保、中小企業に対する支援など）を発表

9月補正予算に災害対応復旧経費131億9,257万円を計上

※「**適応**」とは

…気候変動による影響に備え、その被害を緩和・軽減すること

【適応策】 今後同様の災害が増加するおそれがあるため、次の取組みを実施

- ・流域治水の推進（河川改修や市町村による雨水排水施設等の計画的な整備）
- ・県総合防災訓練（8月27日開催）のシナリオに「局地的な豪雨発生」を組み込み
- ・住民への迅速かつ多様な情報伝達手段の確保
- ・地域の防災活動の中心となる「防災士」の養成を強化
- ・ダム等に関するより有効な情報提供のあり方を検討
- ・浸水想定区域図の作成を中小河川に拡大

熱中症

記録的猛暑

- ・5～8月末までで
熱中症警戒アラートの発令
：計29日
救急搬送者数
：708名
(速報値、62%が高齢者)

＜県の対応＞

- ・県民に広く注意喚起
スーパーマーケット店内放送の活用、
農業従事者やスポーツ関係団体など
分野ごとの周知等
- ・アラート発令時に県公式SNSで発信

【適応策】 今後さらに熱中症による被害が拡大するおそれがあるため、次の取組みを実施

- ・熱中症予防の必要性を浸透するため、リーフレットを作成・配布
- ・学校等において、熱中症事故を防止するための環境の整備、児童生徒等への対策指導
- ・熱中症指数（WBGT）の効果的な活用（実態に即したリスク判定）に向けた研究



令和5年度の 適応 の取組み

経済活動・自然環境

農林水産業

- ・夏場の高温に対応した水稻（富富富）などの耐性品種の栽培と水管理徹底の呼びかけ
- ・台風や高温・大雨に対応した農作物等の管理徹底の呼びかけ
- ・家畜の快適性に配慮した飼養管理の呼びかけ
- ・海況・漁況情報の収集・発信
- ・サケ放流稚魚の水温耐性向上に向けた技術開発
- ・シイラ等の暖水性魚類の生態調査

普及啓発

環境教育の推進

- ・環境科学センター（県気候変動適応センター）による環境学習（「出張エコ・ラボ」等）

広報・啓発活動

- ・気候変動適応全国大会(環境省)の開催R6.3予定（ホスト自治体として協力 本県の取組みの発信）

水環境、水資源

- ・気候変動の影響の把握（水質や地下水位、塩水化状況等）
- ・対策に向けた体制の整備（とやま 21 世紀水ビジョン推進会議、渇水調整協議会）
- ・気候変動による富山県の水循環への影響と適応策に関する研究（富山大学との連携）

自然生態系

- ・高山生態系への影響の把握（とやまのライチョウサポート隊による生息状況等の情報収集）
- ・中部山岳域の森林・植生のモニタリング
- ・タケ類分布域拡大への対応（スギと広葉樹の混交林への誘導整備）



「出張エコ・ラボ」

- ・デジタル四次元地球儀を展示（過去・現在・未来の気温などを投影）